

悪質商法 対策ゲームII PLUS

ルール説明 & 記録用紙

ゲームの準備

3～6人のグループを作る(2人1組で実施してもよい)。ミシン目で切り離れたカード(3種類)を、ボード中央の各置き場に裏にして重ねて置く。コマを選び立体化させたら、スタート地点に置く。

ゲームの流れ

スタート	最初にサイコロを振り出す人を決めたら、時計回りの順番でスタート。
コマを進める	サイコロを振り、出た目の数だけボード上のコマを進め、止まったマスの指示に従う。 ◆ 全員 STOP のマスは、サイコロの出た目の数に関わらず全員必ず止まる。
カードを引く	カードを引くマスに止まったら、指示されたカードを上から1枚引く。 ◆ 「悪質商法カードを引く」「チャレンジカードを引く」のマスに止まったら、 <u>左隣のプレイヤーがカードの内容を読み上げ</u> 、マスに止まったプレイヤーが答える。 ◆ 「チャレンジカード」はクイズになっており、正解に応じてポイントがプラスされる。不正解でもマイナスはされない。 ◆ 「アクションカード」の使い方 「お断りカード」「クーリング・オフカード」「相談カード」の3種類がある。カードの種類を確認したら手元に置き、「悪質商法カード」を引いたときに活用できるものがあれば提示して使う。使用したカードは、「悪質商法カード」とともに手元に置き、ゲームの記録やゲーム後の振り返りをするときに参照する。 ◆ ゲーム中に置き場からカードがなくなったら、プレイヤーの手元にあるカードを回収してシャッフルし、置き場にもどして使ってよい。
ポイントの記録	止まったマス(マス上部のキーワード)や悪質商法カード(カード上部の商法名)、ポイントの増減を記録用紙(裏面)に記入する。
ゴールと勝敗	全員ゴールしたらゲーム終了。ポイントの一番高い人が勝ち。 一度ゴールしたら、サイコロの目の数だけもどる必要はない。

カードの種類と使い方



悪質商法による販売勧誘、トラブルの事例が書かれている。カードの内容によって、使用できる「アクションカード」の種類が異なる。



消費者問題や消費者の権利と責任などに関するクイズが書かれている。正解するとポイントがプラスされる。不正解でもマイナスはされない。



(3種類)

お断りカード	「悪質商法カード」による販売勧誘(購入、契約)を断ることができる。
クーリング・オフカード	クーリング・オフをして契約を解除し、業者に商品を引き取ってもらったり、すでに支払ってしまったお金を返金してもらうことを意味している。「悪質商法カード」に書いてあるマイナスポイントを無効にできる場合がある。
相談カード	消費生活センターのアドバイスを受けて、クーリング・オフをしたり、契約の取り消しや中途解約、トラブル相手との合意解約などを行うことを意味している。「悪質商法カード」に書いてあるマイナスポイントを無効にできる場合がある。

悪質商法対策ゲームⅡ + PLUS 記録用紙

氏名

【契約クイズ回答欄】 ○×を記入し、正解数に応じてポイントを計算。

	Q.1	Q.2	Q.3	Q.4	Q.5	Q.6	Q.7	Q.8	Q.9	
チャレンジ1										× 5point =
チャレンジ2										× 5point =
合計ポイント										

【対策ゲーム記録欄】 ※ボードのマス上部にあるキーワード、悪質商法カードはカード裏上の商法名を記入。

止まったマスや引いたカード(悪質商法)の名称※		ポイントの増減	所持ポイント	メモ
記入例	消費者の権利のQ	+ 30	30	チャレンジカードで正解
	成人!	0	30	お断りカードを引いた
	デート商法	0	30	お断りカードを使いマイナスなし
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
合計ポイント				

Q.1 印象に残った悪質商法カードやチャレンジカードの内容とその理由を書いてください。

- カードの内容 :
- 印象に残った理由 :

Q.2 ゲームをやってみた感想・意見を書いてください。